

第9回定例会（開催）

日時 平成24年9月27日（木）午後3時

場所 本庁舎 2階 第2会議室

- 議案
- (57) あま市人権講演会について
 - (58) あま市指定の無形民俗文化財の指定について
 - (59) あま市美和公民館の開館時間の変更について
 - (60) あま市甚目寺公民館の開館時間の変更について
 - (61) 甚目寺総合体育館内トレーニング室の利用時間の変更について
 - (62) 後援申請について
 - (63) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (64) 就学援助費の受給審査について（非公開）
 - (65) 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）
 - (66) 通級児童生徒の入級願について（非公開）
 - (67) 教育委員会が所管する全ての施設の使用制限について

第9回定例会（会議録）

開催日	平成24年9月27日（木）
開催場所	本庁舎 2階 第2会議室
開催時間	午後3時より
出席委員	二ノ宮鉄弥、堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、松永裕和
欠席委員	なし
出席者	教育部長始め、事務局職員7名
傍聴人	なし
議事日程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第57号 あま市人権講演会について</p> <p>議案第58号 あま市指定の無形民俗文化財の指定について</p> <p>議案第59号 あま市美和公民館の開館時間の変更について</p> <p>議案第60号 あま市甚目寺公民館の開館時間の変更について</p> <p>議案第61号 甚目寺総合体育館内トレーニング室の利用時間の変更について</p> <p>議案第62号 後援申請について</p> <p>議案第63号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第64号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第65号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第66号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>議案第67号 教育委員会が所管する全ての施設の使用制限について</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書について ・公文書公開請求書について（平成24年度納入業者放射能検査成績書類検収記録簿10月分） ・平成24年度夏休みプール開放の利用状況について ・『放射線について考えてみよう』（小学生のための放射線副読本）『知ることから始めよう放射線のいろいろ』（中学生のための放射線副読本）についての意見書 ・海部東部教育委員連絡協議会視察研修について ・生徒指導（8月）について

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後3時】
委 員 長	開会を宣言する。
委 員 長	あいさつをする。
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	議事録に署名・押印。
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	別紙の教育長経過報告を報告。
委 員 長	議案第57号「あま市人権講演会について」上程。
学 校 教 育 課 長	人権講演会は、あま市と教育委員会が主催する事業で、事業内容は、美和高校吹奏楽部によるふれあいコンサート・人権作文発表・ジャーナリスト稲積氏の講演会を予定しております。11月11日（日）13時30分から美和文化会館にて開催する予定です。
委 員 長	議案第57号の質疑を許可。
委 員	質疑なし
委 員 長	議案第57号を承認する。
委 員 長	議案第58号「あま市指定の無形民俗文化財の指定について」上程。
生 涯 学 習 課 長	下之森オコワ祭と木田八剣社湯の花神事は区長より文化財指定の願いがありました。あま市文化財保護条例第23条の規定の基づき、あま市指定無形民俗文化財の指定についてご審議いただき、同37条の規定に基づき、あま市文化財保護審議会に諮問しますのでよろしく申し上げます。
近 藤 学 芸 員	下之森オコワ祭は、お櫃に入れたオコワを神前に供えた後、袋状の包みに入れ、厄年の人が中心となって境内の石に叩きつけお櫃を割り、中のオコワを食べると夏病みしないとされる行事です。湯の花神事は、地面にクドを築き、湯釜で湯を沸かし、その湯を神前に供え、これを飲むと病気にならないとされる行事です。
委 員 長	議案第58号の質疑を許可。
委 員	質疑なし
委 員 長	議案第58号を承認する。
委 員 長	議案第59号「あま市美和公民館の開館時間の変更について」上程。
生 涯 学 習 課 長	自家発電設備設置工事にかかる停電のため、あま市公民館条例施行規則第2条第1項の規定により、10月8日（月）の開館時間を午後1時から午後5時までとします。なお、当議案は、利用者への周知が必要であったため専決させていただきました。
委 員 長	議案第59号の質疑を許可。
委 員	質疑なし
委 員 長	議案第59号を承認する。
委 員 長	議案第60号「あま市甚目寺公民館の開館時間の変更について」上程。
生 涯 学 習 課 長	あま市文化祭の作品を保護するため、あま市公民館条例施行規則第2条

	第1項の規定により、11月3日（土）及び4日（日）の開館時間を午前9時から午後5時までとします。
委員長	議案第60号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第60号を承認する。
委員長	議案第61号「甚目寺総合体育館内トレーニング室の利用時間の変更について」上程。
生涯学習課長	あま市まつり実行委員会主催の「あまつり2012」で東駐車場をイベント会場として使用するため、駐車場の確保ができないため、11月23日（金）のトレーニング室の利用を中止します。
委員長	議案第61号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第61号を承認する。
委員長	議案第62号「後援申請について」上程。
学校教育課	①地域別県民文化大祭典2012
生涯学習課	②第43回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会愛知県大会
	③2012-2013冬春アズワンワンダースクール自然体験教室
	④あま市美和文化会館自主企画事業（あま市民絵画展）
	⑤第5回紙ひこうき大会
	⑥講演会「7カ国語で話そう。」
	⑦親子で昔のあそび体験
	⑧第3回あま市オープンバドミントントリプル大会
	⑨第5回七宝地区柔道大会
	⑩第3回手作りクラフト教室
	⑪大空に飛ばそう「紙ひこうき」
	⑫あま市子ども会大会
委員長	議案第62号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第62号を承認する。
委員長	議案第67号「教育委員会が所管する全ての施設の使用制限について」上程。
生涯学習課	公共施設の無断利用者に対し、あま市公民館条例第5条第1号、あま市体育施設条例第4条及びあま市体育施設の管理及び運営に関する規則第4条の準用に基づき、トレーニング室を除いた公民館、体育施設及び学校体育施設の使用を制限するものです。制限する期間は10月1日から12月31日までです。
委員長	議案第67号の質疑を許可。
堀江委員	複写できない鍵の貸し出しを検討ください。
小笠原委員	使用制限の次の罰則を検討ください。
教育部長	市長部局と相談しながら今後検討します。
委員	その他質疑なし

委員 長	議案第67号を承認する。
委員 長	議案第63号から議案第66号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員 長	その他、事務局の報告等ありませんか。
学校教育課	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書について報告。
給食センター課長	平成24年度納入業者放射能検査成績書類検収記録簿10月分の公文書公開請求書について報告。
生涯学習課	平成24年度夏休みプール開放の利用状況について報告。 民間施設を利用し、8月3. 10. 17. 24日の4日間でプール開放を実施しました。昨年度より48人減の230人の利用がありました。今後の対応としては、施設面の整備が必要ですが、学校プールの開放も視野に入れて検討していきます。
学校教育課	『放射線について考えてみよう』（小学生のための放射線副読本） 『知ることから始めよう放射線のいろいろ』（中学生のための放射線副読本）についての意見書について報告。 放射線副読本の中で誤解を招く表現があったため、表現方法の改善要望を海部教育事務所及び愛知県教育委員会に提出します。
学校教育課	海部東部教育委員連絡協議会視察研修について報告。 11月27日(火)午前9時から七宝焼アートヴィレッジと県立ひいらぎ養護学校の施設研修を行いますのでご出席ください。。
教育 長	甚目寺南中学校2年生徒の経過を報告。
竹 田 主 幹	8月の生徒指導について報告。
【次回予定】	10月22日(月)午後2時～定例会(本庁 会議室)
	【閉会時刻：午後4時30分】